

令和 6 年 7 月 3 日
土木部工事第二課

自動車事故に係る損害賠償額の決定について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和 6 年 2 月 5 日 (月) 午後 1 時 4 0 分頃
(天気: 雪)
- (2) 発生場所 世田谷区野毛一丁目 1 3 番先路上
(別紙: 案内図参照)
- (3) 相手方 乙 [REDACTED]
([REDACTED])
- (4) 事故内容 世田谷区 (以下「甲」という) の工事第二課職員が運転する片有車を、道路維持作業のために路上に駐車し、降車しようとドアを開けたところ、右側を追越し走行していた乙軽自動車と接触をした。
- (5) 損傷の程度 甲 人身: なし
物損: なし
乙 人身: なし
物損: 軽自動車 左後部スライドドアレールカバー損傷

2 過失割合 甲 10割 ・ 乙 0割

3 損害賠償額 124,102円
(自動車保険により全額補てんされる。)

4 専決処分日 令和 6 年 6 月 2 4 日

別紙

案内図 (野毛 1-13)



詳細平面図

